

発議第 6 号

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度創設を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

令和6年6月7日

提 出 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

賛 成 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

八雲町議会議長 千 葉 隆 様

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度創設を求める意見書

加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因になる。また、最近ではうつ病や認知症の危険因子になることも指摘されている。加齢性難聴によりコミュニケーションが減り、会話の際に脳に入ってくる情報が少なくなることが、脳の機能の低下につながり、うつ病 や認知症につながるのではないかと考えられている。

日本の難聴者率は、欧米諸国と大差はないが、補聴器使用率は欧米諸国と比べて低く、日本での補聴器の普及が求められている。しかし、日本において補聴器の価格は、片耳当たりおおむね3万円から20万円であり、保険適用ではないため全額自己負担となる。身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者である高度・重度難聴の場合は、補装具費支給制度により1割負担、中等度以下の場合は、購入後に医療費控除を受けられるものの、その対象者はわずかで、約9割は自費で購入していることから、特に低所得の高齢者に対する配慮が求められる。欧米では補聴器購入に対して公的補助制度があり、日本でも一部の自治体で高齢者の補聴器購入に対して補助を行っている。補聴器のさらなる普及で、高齢になっても生活の質を落とさず、心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながる。

よって、国には、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度を創設することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月7日

北海道二海郡八雲町議会議長 千葉 隆

【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣